広報 おだわら
No.286
昭和49年 2月
編集・発行 小田原市役所広報課 印刷㈱文進堂
小田原市城内3番22号 〒250 電話22－1111
昭和29年10月25日 第3種郵便物認可 毎月1日発行1部3円
人口 171,162 世帯 43,958 (1月1日現在)

事故が起きてからではおそい

交通災害共済

三月が更新月

未加入者もこの機会に

県警が通郡が一月九日に発表した昨年一年間の交通事故統計と交通対策のまとめによれば、小田原警察署管内の死亡事故は最高の減少率を記録したと報告されています。このことは、関係機関による交通安全対策の徹底により、住民交通安全意識の高まりを示すものとして大変喜ばしいことです。

しかしこれは交通事故がなくなったと結んだということではなく、前年に比較して減ったということであって相変らず事故は起き続けており、昨年中に市内で起ったものだけで八百六件、この事故による死傷者が二百五名、負傷者が一千九百人が死傷し、多くの家庭が一瞬にして悲しみの淵に陥ったことは、誠に遺憾に堪えません。

そしてこのような交通事故に対しては、だれもが絶対安全の保障がないから、万一の事故に対する救済をあらかじめ用意しておけばいいわけです。

直接の救済は、自賠責保険などがありますが、これは被害者の救済を主目的としているものであり、加害者の救済は、任意の共済制度に入っていなければ、万一の事故の場合、大変な負担になってしまうことが考えられます。

交通災害共済制度は、みんな「制度」の制度によって、被害者は、早く三百円、十万円の見舞金を受け取ることができます。

また、この制度は、被害者救済のみの制度ではなく、加害者の負担を軽減する制度でもあります。

そこで保険会社以外にこの共済に入っていてもらえば、被害者救済の目的がかなうのに加害者の負担を軽減することになるわけです

水道利用に加入金制度

新設や改造の場合

今年の四月一日から、水道条例改正の運の合で、今までとは六口口口の水道管に接続する場合には、水道利用加入金を納めなければなりません。

この四月一日、給水施設の現状と伊豆長岡東部地区の給水海岸とは、水道利用加入金の加入金額から、多額に水道管に接続する場合には、水道利用加入金を納めなければなりません。

▼（加入金額）

水道利用加入金は、水道管の太さ（口径）に応じて負担していただくものです。

従来のように、新しいメーターの口径の加入金額から、さらに水道メーターの口径の加入金額を引いた差額を加入金額とします。

（1）給水装置工事の流用して、給水工事を完成後九〇日以内に無届けとなった給水装置は、わったと見なし、その給水装置の使用は認めません。

（2）給水目的以外の目的に無届けで工事を完成後九〇日以内に無届けとなった給水装置は、使用を認めません。

▼（実施の時期）

水道管理課・工務課

電話②二八八一（八二五五）

ことの四月一日以降に、水道工事申込まれた分から実施します。

したがって三月三一日までに水道工事申込まれた分だけは、加入金納めなおさなくてもよいことになります。

ただし、申込日が三月三一日までに水道工事申込まれた分だけは、加入金納めなければなりません。

▼（実施の時期）

水道管理課・工務課

電話②二八八一（八二五五）

▼（加入金の減額・過免）

（1）給水装置工事の流用して、給水工事を完成後九〇日以内に無届けとなった給水装置は、減額の過免を取り消します。

（2）給水目的以外の目的の給水装置は、工事を完成後九〇日以内に無届けとなった給水装置は、減額の過免を取り消します。

▼（加入金の減額・過免）

（1）給水装置工事の流用して、給水工事を完成後九〇日以内に無届けとなった給水装置は、減額の過免を取り消します。

（2）給水目的以外の目的の給水装置は、工事を完成後九〇日以内に無届けとなった給水装置は、減額の過免を取り消します。

▼（実施の時期）

水道管理課・工務課

電話②二八八一（八二五五）

水道メーターの口径　金額

二五ミリメートル以下	五万円
二五ミリメートル以下（一般家庭ではほとんどこれ以下）	ただし、申込者が引き続き一年以上小田原市に住所があって、給水装置を自分で使う場合には、三万円
四〇ミリメートル	四十万円
五〇ミリメートル	六十万円
七五ミリメートル	百五十万円
一〇〇ミリメートル	二百五十万円
一五〇ミリメートル	五百五十万円
二〇〇ミリメートル	八百万円

水道利用加入金納めていただくのは、水道管（口径）が、二五ミリメートルを超えるものです。

（1）昭和49年2月1日以降に新設の給水装置工事申込まれた分。

（2）昭和49年2月1日以降に口径が大きくなる水道管に接続する場合。

（3）昭和49年2月1日以降に口径が大きくなる水道管に接続する場合。

また、この日以前に加入金納めていただいたものは、新しい水道管の口径の加入金額から、さらに水道メーターの口径の加入金額を引いた差額を加入金額とします。

▼（加入金の減額）

（1）昭和49年2月1日以降に口径が大きくなる水道管に接続する場合。

（2）昭和49年2月1日以降に口径が大きくなる水道管に接続する場合。

（3）昭和49年2月1日以降に口径が大きくなる水道管に接続する場合。

▼（加入金の過免）

（1）昭和49年2月1日以降に口径が大きくなる水道管に接続する場合。

（2）昭和49年2月1日以降に口径が大きくなる水道管に接続する場合。

（3）昭和49年2月1日以降に口径が大きくなる水道管に接続する場合。

特定市街化区域農地の宅地化を促進

―臨時措置法が制定―

さきの国会で成立した「特定市街化区域農地の宅地化を促進する臨時措置法」（特定市街化区域農地宅地化臨時措置法）が、去月一日から施行されました。

この法律は、特定市街化区域農地の宅地化を促進するため、農地の所有者が、農地を宅地として売り渡すことを容易にするための特例を設けるものです

福祉センターが完成間近

三月一日から業務開始

小田原駅西口に近い、城山一丁目二の五に建設していました、福祉センターが、三月一日から、業務開始の運びとなりました。

この福祉センターは、鉄筋コンクリート造り地上四階、延面積一、〇六五・二平方メートルの、小田原市社会福祉協議会の事務所、福祉センター、児童会運営部、障害者福祉センターなどの、社会福祉関係の諸機関が、一つの建物に集まり、相互に連絡を密にして、市内の福祉向上に、大きな役割を果たすことになります。

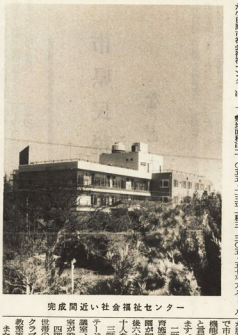

完成間近い社会福祉センター

この建物は、昭和四十六年度に、建設費一、〇〇〇万円、敷地一、〇〇〇万円、合計二、〇〇〇万円の、国庫補助金を受けて、建設されました。

一階は、児童福祉法に基づく、保育施設として、小田原市立城山保育園が開設されます。この園は、生後六カ月以上、就学前の乳幼児、六〇人を受け入れます。

二階は、老人の福祉施設で、スケジュール式広間（ウオーキング、会議室、老人相談室、娯楽室）、給食室、浴室、理髪室、医務室、機能訓練室、理学療法室、作業室、食堂、厨房、事務室、宿直室などがあります。

四階は、障害福祉施設で、身体障害者福祉センターの事務室、障害者福祉センターの作業室、障害者福祉センターの訓練室、ボランティア室、図書室及び録音室などがあります。

この社会福祉センターの管理は、小田原市社会福祉協議会が、責任をもって、管理します。

◇　開館日
◇　毎月第二日曜日

◇　休館日
◇　市制記念日
◇　一月二日、三日と十二月二十日から三十一日まで

◇　使用時間については、午前九時から午後五時までとなっていますが、夜間、土日、祝日の使用については、事前に、申し出ることになっています。

◇　毎月第二日曜日、四曜日

水道料金・下水道使用料は口座振替で

この制度は、みなさんの預金から自動的に水道料金、下水道使用料のお支払いができる制度です。

この制度をご利用になりますと
◇　集金日のお気づかいはもういりません。
◇　銀行がみなさんに代って、お支払い手続きをいたします。
◇　申し込み費用は一切かかりません。
◇　領収書は銀行からお送ります。
◇　县間留守がちのご家庭には特に便利です。

お申し込みは
◎　もよりの銀行又は信用金庫（組合）　農協（市内各本支店）ロードピア
◎　詳しくお知りになりたいかたは水道部庶務課（電話33－1181）へおたずねください。

連絡　水道料金、下水道使用料等の未納のかたはお早めにお支払いください。
引越し等の場合はお早めに水道部庶務課へご連絡ください。

ぼくの学校　わたしの学校

⑦……桜井小学校

敷地面積	13,909平方メートル
建物面積	4,091平方メートル
児童数	938人
学級数	25学級
職員数	41人

記事と写真　児童会運営部

児童会運営部の仲間

わたしたちの学校は、常緑樹の多い、静かな学校です。

学校の周囲には、田畑が多く、東の方には、いまだに、農家の、茅ぶきの、古い、大きな、かやぶきの、農家の、土蔵が、見えます。東には、酒匂川が流れ、六月ごろになると、ゲンジボタルが、とんでいます。

また、二宮線が、走っていて、学校の前の、通学路は、ほとんどが、舗装されています。

学校の周囲は、田畑が多く、東の方には、まだ、かやぶきの、農家の、土蔵が、見えます。

学校の周囲は、ぐるっとして、いま、ブロックの、塀が、ぐるっと、ありますが、ブロックの、塀の、ない、ところは、ちょうど、いま、ブロックを、つくっています。

学校の、周囲には、田畑が、多く、東の方には、まだ、かやぶきの、農家の、土蔵が、見えます

3月1日にスタート

第5次の住居表示

すでに、昨年広報おだわら10月号で広報されたとおりです。また、三月一日以降、実施区域、新しい住居番号を付けますので都内家屋番号所番号わるかかは、市役所庁舎に掲げ出ださいます。

住居表示整理事業の第五次として、三月一日から、小田原市内の各一部を行うことになりました。

名称は、「関本大字名（四字）」・「酒匂」・「小八幡」を含む

◆新しい住居表示の実施区域

小田原市酒匂の一部

小田原市関本大字名

◆本籍・地図表示した

小田原市関本五百番一号

小田原市関本五百番

住所・本籍の変更をご通知します

三月一日以降、市民課、関係各所へ発行します。

なお、登記所関係の申請用紙も同時に交付します。

◆本籍・地図表示した

小田原市関本五百番

住所・本籍の変更をご通知します

三月一日以降、市民課、関係各所へ発行します。

なお、登記所関係の申請用紙も同時に交付します。

医療費が改定

―二月一日から―

すでにおしらせしていますように、四月末日から全国共通の改定となります。

今回は、四十七年一月の改定以来、二年ぶりのものです。平均しても約一〇％の増加となります。

この改定は、一部負担金、家族療養費、入院時食事療養費、入院時食事療養費、訪問看護療養費、療養費、高額療養費、入院時食事療養費、訪問看護療養費、療養費、高額療養費、入院時食事療養費、訪問看護療養費、療養費、高額

みなさんの健康コーナー

お問い合わせ……衛生課（22）1111

◆3種混合予防接種（百日ぜき・ジフテリア・破傷風）
対象（1期）生後3カ月から6カ月までの赤ちゃん
時間　午後1時30分～2時30分

月日	会場
2月26日（火）	井相田公民館
	尊徳記念館
	国府津小学校
2月27日（水）	市体育館（市役所）
	豊川公民館（支所）
	橘公民館（支所）

※2期に該当される赤ちゃんは1期3回目がすんで1年から1年6カ月までのかたで、個人通知を出しませんので、直接母子手帳をお持ちのうえ会場へおいでください。また、赤ちゃんの体温も測ってきてください。

◆種痘
小学校入学児童及び卒業児童の種痘は追って日程が決まりしだいお知らせします。

◆今月の献血会場

月日	時間	会場
2月8日(金)	10時～3時	県立小田原高等学校
2月13日(水)	10時～12時	株式会社長野製作所
2月13日(水)	1時30分～3時30分	小田原信用金庫本店
2月15日(金)	10時～3時	県立小田原高等学校
2月17日(日)	10時～12時	3区自治会（同区公民館）
2月17日(日)	1時30分～3時30分	4区自治会（中島公民館）
3月2日(土)	10時～3時	新田献血（ナック駐車場）
3月3日(日)	10時～3時	日赤下曽我事社団（下曽我公民館）
3月8日(金)	10時～3時	富士フイルム株式会社小田原工場
3月10日(日)	10時～12時	8区自治会（同区公民館）
3月10日(日)	1時30分～3時30分	1区自治会（2月26公民館）

※献血は都合により会場を変更する場合がありますのでご注意ください。

◆乳児（7カ月児）健康診断
対象　昭和48年7月生まれの乳児
時間　午後1時30分～2時30分

月日	会場
2月13日(水)	堀之内公民館
2月14日(木)	衛生会館
2月18日(月)	国府津支所
2月19日(火)	尊徳記念館
2月20日(水)	下府中公民館（支所）
2月21日(木)	衛生会館
2月25日(月)	衛生会館

◆ジフテリア予防接種
対象　3期　今年小学校に入学する児童
　　4期　今年小学校を卒業する児童
時間　午後1時30分～2時30分

会場	接種	会場	接種
豊川公民館	2月6日(水)	酒匂小学校	2月13日(水)
足柄小学校		早川小学校	
富水小学校		久野小学校	
片浦小学校	2月7日(木)	下曽我小学校	2月14日(木)
下中小学校		国府津小学校	
本町小学校		山王小学校	
戸子小学校	2月8日(金)	東富水小学校	2月15日(金)
曽我保育園		下府中小学校	
城内小学校		町田小学校	
桜井小学校	2月12日(火)	大窪小学校	2月18日(月)
前羽小学校		千代小学校	
新玉小学校		矢作小学校	

（注）下府中小学校は小学校を卒業するかただけ接種します。なお用小学校へ入学する児童は矢作小学校又は豊川公民館で受けてください。

消防始式で表彰

市の体育館で行われた表彰式

個人の消防協力者二十一名、団体二名が、本年は防災無事故の記録をたてました。本年は防災無事故の記録をたてました。

なお、当日表彰されなかったかたも消防活動状況を考慮されての表彰式であります。

○敬称略、年令順

林智雄　中村シン　谷津敏幸
松本喜郎　村松光代　細野清美
高橋四郎子　石黒文子　細田正義
江藤セツ　梅沢小太郎　近藤勝
小西久雄　小田原市長賞（小田原市消防団）
小田原市長賞（市職員）

善意の寄託金品

金品	氏名（敬称略）
484円	兎沢富昭
5,000円	安部
20,000円	匿名
3,080円	倉科和一ほか27名
5,000円	平羽鶴・あめ
1,000,000円	富田春美
	田中喜一郎

なお、昨年12月12日までに寄志者のかたから寄せられた寄託金は1,417,624円になります。

市民部

税務の窓口

市役所の税務部門の組織の変更に伴い、監査委員が、監査の結果、次の通知をしました。

この度は、市政に全面的に協力を行われる第一回目の公開講座の窓口業務、市民の公開講座の窓口業務、市民相談保険及び年金業務、戸籍謄抄本の交付事務、市民税務課所、市民会館の業務などの仕事をしています。

監査の結果、事務の処理はおおむね適切であると認められました。

しかし、次の点に留意されたい。

一、物品の購入方法を工夫されたい。

二、出納員の事務の効率、能率を高めるよう配慮されたい。

三、出納員の事務の効率、能率を高めるよう配慮されたい。

―予防接種を受けるために―

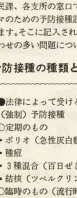

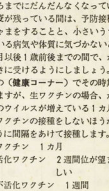

市民課、各支所の窓口で母子手帳を交付するとき「ママのための予防接種読本」を一緒にさしあげております。そこに記入されていないことや、電話で問い合わせの多い問題について注意してみましょう。

予防接種の種類とワクチンの種類

●法律によって受けることが定められている（強制）予防接種
○定期のもの
・ポリオ（急性灰白髄炎）
・種痘
・3種混合（百日ぜき・ジフテリア・破傷風）
・結核（ツベルクリン反応検査、BCG接種）
○臨時のもの（流行時に行う）
・猟チフス
・パラチフス
・コレラ　その他
●受けたほうがよいとして国がすすめている（勧奨）予防接種
・インフルエンザ
・日本脳炎
●自発的に医師のもとに行って受ける（任意）予防接種
・はしか
●ワクチンの種類
予防接種につかわれるワクチンには、次の種類があります。
○生ワクチン
痘苗（種痘）、ポリオ、BCG、はしかなど
○不活化ワクチン
3種混合、インフルエンザ、日本脳炎、コレラ、はしかなど

予防接種の時期

予防接種の時期は、定期接種のものは法律できまっていますが市と医師会、保健所が日程を作って実施しています。

生後6カ月くらいまでは母親から受けた免疫が残っていて、12カ月ころまでにだんだんなくなっていくのですが、この免疫が残っている間は、予防接種による免疫を作るじゃまをすることと、小さいうちは生まれつきもっている病気や体質に気づかいにくともあるため、6カ月以後1歳前後までの間で、からだの調子のよいときに受けるようにしましょう。

各予防接種は毎月の（**健康コーナー**）でその時期をお知らせしておりますが、生ワクチンの場合、からだの中でワクチンのウイルスが増えている1カ月ぐらいの間は、他のワクチンの接種をしないほうがよいときと、次のように間隔をあけて接種します。

生ワクチン――生ワクチン　1カ月
生ワクチン――不活化ワクチン　2週間位が望ましい
不活化ワクチン――不活化ワクチン　1週間
不活化ワクチン→生ワクチン　1週間

ですから、もし赤ちゃんの健康状態が悪く、日程どおりに予防接種ができなかった場合、重ならないように計画をたて、できれば、かかりつけの医師に相談してその子に適した接種をおすすめします。

話題の広場

↑火災に関する知識を勉強する

↑予防対策は建築中からはじまる

備えあれば

石油危機の影響で、今年の消防始式は簡素になったが、消防職員の士気は変わらず高い。

十四時間体制で続く。

しかし、市民の目に触れるものは、ごく一部。

だが、目立たない備えこそがいざというとき役に立つ。

そのために日ごろの訓練は厳しいものだ。

火災や予防に関する勉強・放水訓練やロープ訓練、器具の使い方と手入れなど、びっしり日課が組まれている。それだからこそ職員一人一人の自覚と責任感も生まれるのだという。

↑各家庭を訪問し火災予防の指導をする

↑一秒を争う消火訓練

↑望楼からは四六時中の見張りが続く

おしらせ

入札参加希望の方へ

昭和49年度に市道の舗装工事、物品の買い入れ、修繕または役務の提供を希望される業者は、所定の様式を受けとられる方は、手続きをとってください。

◇受付期間　2月1日～28日

◇受付場所　役所庁舎

なお、詳しくは建設課に問い合わせください。

教育モニターを募集

国の教育施策について、意見・要望・情報・資料提供等を通じて、教育モニターを募集します。

◇応募資格　教育モニターを希望する方

◇応募方法　所定の様式に必要事項を記入の上、郵送または直接教育委員会へ提出してください。

◇問い合わせ先　教育委員会

軽自動車の移転届などは早目に

軽自動車税（原動機付自転車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車）は、毎年4月1日現在、所有されているかたに課税されます。

現在これらの車をお持ちで住所の変更届をしていないかた、譲渡したかた、または廃棄・盗難・紛失されたかたは、必ず届出をしていないかたは、申し込み期日は、二月一日から三月末日までとなっています。

なお、詳しくは長期課へ問い合わせください。

県政モニターを募集

県は、県のことに対するご意見・要望・提案などを簡単にお書きする方の県政モニターを募集します。

◇応募資格　満20歳以上の県内在住者

◇応募方法　郵送または直接県庁へ提出してください。

◇問い合わせ先　企画課（電話23－二五一）まで。

海外留学生を募集

これは、若者が外国へ出て国際的視野を広めるために、外国青年社会学習事業センターが、海外留学生を募集します。

◇資格　満20歳以上の独身者で、海外留学を希望する方

◇期間　昭和50年4月1日から2年間

◇費用（概算）　往復旅費、一カ月の教育費、生活費、雑費

◇応募期　昭和四十九年三月十五日まで

◇申し込み先　〒二二二　横浜市港北区大倉山二丁目二番地の一　社会学習事業センター海外留学生募集係

◇問い合わせ先　社会学習事業センター（電話045－四一一一）又は小田原市国土計画所内ローカルクラブ（電話23－八一一）にお申し込みください。

◇費用（概算）　往復旅費、一カ月の教育費、生活費、雑費

◇応募資格　満20歳以上の独身者で、海外留学を希望する方

◇応募方法　所定の様式に必要事項を記入の上、郵送または直接教育委員会へ提出してください。

◇問い合わせ先　教育委員会

	大学院	大学	高校卒又は同程度	高校卒又は同程度
教育程度	学士号又は同程度	大学2年修了	高校卒又は同程度	高校卒又は同程度
職歴3月15日現在	不要	不要	最少2カ月	最少2カ月
年令3月15日現在	20～28	18～24	21～35	25～50
既婚未婚の別	独身者	独身者	独身者	独身者
	独身者	独身者	独身者	独身者

火事・救急 119

場所と目標をはっきりと

火事の問い合わせと防火の相談は

本署（23－1251）

東分署（47－2540）

西分署（22－8752）

北分署（34－4024）

西大友分遣所（36－4727）

用り出発してください。

◇原動機付自転車、小型特殊自動車は廃棄車両所の故障車、小型特殊自動車（農行人）

◇軽自動車、二輪の小型自動車は廃棄車両所の故障車、小型特殊自動車（農行人）

へ

2月24日に実業団駅伝

シーズン最後のレース

第18回小田原区実業団対抗駅伝競走大会が、2月24日（日）に開催されます。

この駅伝には、郡内事業所の業種別の参加者が、駅伝シーズンの最後を飾るにふさわしいレースが展開されます。

◆チーム編成　監督二名、選手七名、補欠二名、計十名

◆申込期日　二月十四日（木）午後五時まで

◆申込窓口　教育委員会青少年課（電話②三三一）

◆参加区間　（第一区）（四・八キロ）

第一区（四・八キロ）　第一区は、三枚橋入口交差点を出発し、国道255号を通り、小田原ガード下を経由し、駅前北交差点を通過します。

第二区（三・二キロ）　第二区は、駅前北交差点を出発し、商工会議所前、三枚橋入口を通過します。

第三区（三・二キロ）　第三区は、三枚橋入口を出発し、国道255号を通り、成田中学校前を通過します。

第四区（三・二キロ）　第四区は、成田中学校前を出発し、国道255号を通り、成田橋を通過します。

第五区（三・二キロ）　第五区は、成田橋を出発し、国道255号を通り、成田橋入口を通過します。

第六区（三・二キロ）　第六区は、成田橋入口を出発し、国道255号を通り、成田中学校前を通過します。

第七区（三・二キロ）　第七区は、成田中学校前を出発し、国道255号を通り、ゴールします。

◆参加区間　（第一区）（四・八キロ）

第一区（四・八キロ）　第一区は、三枚橋入口を出発し、国道255号を通り、小田原ガード下を経由し、駅前北交差点を通過します。

第二区（三・二キロ）　第二区は、駅前北交差点を出発し、商工会議所前、三枚橋入口を通過します。

第三区（三・二キロ）　第三区は、三枚橋入口を出発し、国道255号を通り、成田中学校前を通過します。

第四区（三・二キロ）　第四区は、成田中学校前を出発し、国道255号を通り、成田橋を通過します。

第五区（三・二キロ）　第五区は、成田橋を出発し、国道255号を通り、成田橋入口を通過します。

第六区（三・二キロ）　第六区は、成田橋入口を出発し、国道255号を通り、成田中学校前を通過します。

第七区（三・二キロ）　第七区は、成田中学校前を出発し、国道255号を通り、ゴールします。

◆申込方法　郵便はがきに、住所、氏名、職業、年齢、電話番号、参加区間を明記の上、教育委員会青少年課へ申込みください。

◆問合先　教育委員会青少年課（電話②三三一）

久野堂々の2連勝

—第25回小田原市駅伝—

第25回小田原市駅伝競走大会は、2月3日（日）に開催されました。

この駅伝は、市内の各事業所の参加者が、駅伝シーズンの最後を飾るにふさわしいレースが展開されました。

◆チーム編成　監督二名、選手七名、補欠二名、計十名

◆申込期日　二月十四日（木）午後五時まで

◆申込窓口　教育委員会青少年課（電話②三三一）

◆参加区間　（第一区）（四・八キロ）

第一区（四・八キロ）　第一区は、三枚橋入口交差点を出発し、国道255号を通り、小田原ガード下を経由し、駅前北交差点を通過します。

第二区（三・二キロ）　第二区は、駅前北交差点を出発し、商工会議所前、三枚橋入口を通過します。

第三区（三・二キロ）　第三区は、三枚橋入口を出発し、国道255号を通り、成田中学校前を通過します。

第四区（三・二キロ）　第四区は、成田中学校前を出発し、国道255号を通り、成田橋を通過します。

第五区（三・二キロ）　第五区は、成田橋を出発し、国道255号を通り、成田橋入口を通過します。

第六区（三・二キロ）　第六区は、成田橋入口を出発し、国道255号を通り、成田中学校前を通過します。

第七区（三・二キロ）　第七区は、成田中学校前を出発し、国道255号を通り、ゴールします。

◆参加区間　（第一区）（四・八キロ）

第一区（四・八キロ）　第一区は、三枚橋入口を出発し、国道255号を通り、小田原ガード下を経由し、駅前北交差点を通過します。

第二区（三・二キロ）　第二区は、駅前北交差点を出発し、商工会議所前、三枚橋入口を通過します。

第三区（三・二キロ）　第三区は、三枚橋入口を出発し、国道255号を通り、成田中学校前を通過します。

第四区（三・二キロ）　第四区は、成田中学校前を出発し、国道255号を通り、成田橋を通過します。

第五区（三・二キロ）　第五区は、成田橋を出発し、国道255号を通り、成田橋入口を通過します。

第六区（三・二キロ）　第六区は、成田橋入口を出発し、国道255号を通り、成田中学校前を通過します。

第七区（三・二キロ）　第七区は、成田中学校前を出発し、国道255号を通り、ゴールします。

◆申込窓口　教育委員会青少年課（電話②三三一）

◆問合先　教育委員会青少年課（電話②三三一）

参加しよう!!

〈スポーツ少年団サッカー大会に〉

小田原市スポーツ少年団本部のサッカー少年団の選手を募集しています。

おりの結果、サッカー大会開催されることになりました。

主催で、サッカー大会開催されることになりました。

スポーツの年間賞として、参加者に中学生の部、小学生の部、中学生の部、小学生の部、中学生の部、小学生の部、

市民会館

今月の催し

〈大ホール〉

2月
- 13日（水）夢ファイ（ファイ・ビー・ティ）
- 15・16日（金・土）現代舞踊（11時～19時）
- 17日（日）青年の集い（13時30分～17時）
- 18日（月）ピアノ発表会（9時30分～18時30分）
- 22日（金）日本舞踊発会（18時30分～20時30分）
- 24日（日）俳句とる会定例句会（9時30分～11時30分）
- 28日（木）第4回「ふるさと作品展」（8時30分～17時30分）

3月
- 1日（金）高野たけし金語子会（18時30分～20時50分）
- 3日（日）日本舞踊発会（18時～20時）
- 5日（日）「時間」公演（11時～21時）
- 6日（月）皇国青年団結成記念式典（9時～17時）
- 8日（金）東京電力関東支店管内電業業務表彰大会（12時～17時30分）
- 23・24日（土・日）第2回「ふるさと作品展」（8時30分～17時）

〈小ホール〉

2月
- 15・16日（金・土）現代舞踊ダンシングケル（8時～17時）
- 17日（日）墨彩画展示会（9時～17時）
- 20・21日（水・木）永年勤続表彰式（10時～17時）
- 23日（土）墨彩画展示会（9時～17時）
- 24日（日）第18回小田原まつり
- 26日（月）第18回小田原まつり
- 27日（火）第18回小田原まつり
- 28日（木）第18回小田原まつり

3月
- 1日（金）現代舞踊ダンシングケル（9時～17時）
- 3日（日）民和社年度小田原市青年育成推進会発表会（9時～17時）
- 5・6日（月・火）第18回小田原まつり
- 7日（木）民和社年度小田原市青年育成推進会発表会（9時～17時）
- 8日（金）第18回小田原まつり
- 9日（土）高橋彩雲会（13時～16時）
- 10日（日）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 11日（月）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 12日（火）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 13日（水）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 14日（木）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 15日（金）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 16日（土）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 17日（日）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 18日（月）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 19日（火）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 20日（水）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 21日（木）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 22日（金）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 23日（土）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 24日（日）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 25日（月）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 26日（火）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 27日（水）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）
- 28日（木）ヤマハ・エレクトーピアノおよび入会（9時～17時）

展示

- 10日（月）旗揚ミュージカル・ファミリー劇団（1時～12時45分、14時～18時45分）
- 15日（金）墨彩画展示会（9時～17時）
- 17日（日）東高剣道展示会（8時～17時）

児童文化館の行事

- 日曜こども教室
- 2月24日午後1時30分から「先朝人入場無料
- おかしなおかし屋の店」ぼくの帽子
- ひかえ室①②と大会
- 各学年向こと入会無料
- 第1学年は学年毎の日
- 第2学年は学年毎の日
- 第3学年は学年毎の日
- 第4学年は学年毎の日
- 第5学年は学年毎の日
- 第6学年は学年毎の日
- 入場無料・割ポップ
- 映画はおおがおけ　すばらしいおおがえ
- 入場無料・割ポップ
- 映画はおおがおけ　九州の鶴
- 入場無料

自動車文庫

- 7日（木）ホームがえ　小田原町
- 8日（金）長福寺公会堂　小田原少年院
- 9日（土）福祉機関　小田原少年院
- 10日（日）小田原市民会館　小田原市
- 11日（月）小田原市民会館　小田原市
- 12日（火）小田原市民会館　小田原市
- 13日（水）国府津公会堂　国府津
- 14日（木）国府津公会堂　国府津
- 15日（金）国府津公会堂　国府津
- 16日（土）国府津公会堂　国府津
- 17日（日）国府津公会堂　国府津
- 18日（月）国府津公会堂　国府津
- 19日（火）国府津公会堂　国府津
- 20日（水）国府津公会堂　国府津
- 21日（木）国府津公会堂　国府津
- 22日（金）国府津公会堂　国府津
- 23日（土）国府津公会堂　国府津
- 24日（日）国府津公会堂　国府津
- 25日（月）国府津公会堂　国府津
- 26日（火）国府津公会堂　国府津
- 27日（水）国府津公会堂　国府津
- 28日（木）国府津公会堂　国府津

あなたのこえ　わたしのこえ

投書は、必ず住所、氏名を書いてください。
ただし　字250
小田原市城内3－22
小田原市役所広報課
あなたのこえ　係
わたしのこえ

祝日には日の丸の旗を

国民の祝日は十三回あります。その日は日の丸の旗を掲げましょう。

私は、外出しがちなおじさんです。大分、昔外出の多い家庭だった。

そこで、数年前に決めて、今年、数年前から、学校や、商店、会社などに呼びかけて、祝日には国旗掲揚をお願いしました。

そこで、数年前から、学校や、商店、会社などに呼びかけて、祝日には国旗掲揚をお願いしました。

今年はいかがでしょうか。

今年は、国旗掲揚をお願いします。

祝日の日の丸の旗。

中町　田中　目じしなくを思います。

湯あみの楽しみ

私は昨年の暮れ、社会福祉大会に出席しました。

会場は、小田原市の公会堂。

会場に行けてもいい。

これは、新年会の会場を指定した。

会場に行けて、新年会の会場を指定した。

会場は、新しいスペアのスペアマーケットの中の、「鶴亀」にきました。

会場は、新しいスペアのスペアマーケットの中の、「鶴亀」にきました。

会場に行けてもいい。

会場は、新年会の会場を指定した。

会場は、新しいスペアのスペアマーケットの中の、「鶴亀」にきました